

入院のご案内



～秋真っ盛りの前庭から～
当院は美しい自然に囲まれた静かな病院です

北海道立緑ヶ丘病院



当院は敷地内全面禁煙です。
ご協力をお願いいたします。

入院手続き等のご案内

◆ 入院手続きについて

事務室の担当窓口にお越してください。担当係から必要な書類について、説明いたします。

時 間： 平日 9:00～17:00

場 所： 事務室（入院手続き係） 正面玄関向かい

上記の時間に手続きができない場合は、個別にご相談ください。

◆ 手続きに必要な書類等について

（1）保険証関係

健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、重度心身障害者医療受給者証、健康保険限度額適用認定証、ひとり親家庭等医療受給者証など

※ 健康保険証は入退院時のほか毎月必ず確認させていただきます。

健康保険証が変更になるときは、事前に事務担当窓口にご連絡ください。

（2）印鑑

（3）医療保護入院の場合は、同意されたご家族等の印鑑、身分証明書

◆ ご提出いただく書類について

（1）入院申込書

ご本人の記名押印を頂くほか、ご家族、保証人の記名押印も必要です。

保証人の記名押印をしたうえで提出をしてください。

保証人は患者さま本人と別世帯の成年者を原則とし、

北海道内で独立して生計を営む支払い能力がある方としてください。

◆ 予約入院の方について

予約入院の方は、入院準備の上、指定された時間までに来院してください。

入院時のアクセスについて

自動車等のお預かりはできません。

入院の際には、ご家族等の送迎もしくは公共交通機関により来院してください。

JR 帯広駅からのアクセス

【拓殖バス】 雄飛が丘団地線（緑陽台経由）

帯広駅バスターミナル乗車 緑ヶ丘病院前下車 （所要時間約 23 分）

入院準備について

入院にあたってご準備いただくもの

薬、説明書、お薬手帳



パジャマ（寝巻き）



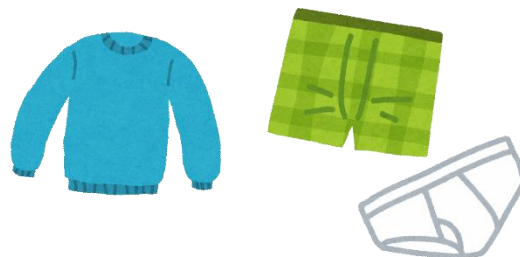
※ 1日100円
で貸し出しも
しております

室内履き



※転倒防止のため、紐のないゴム底のもの
（靴タイプ）をご用意ください。

下着類・室内着



タオル・バスタオル

歯ブラシ・歯磨き粉

コップ（割れないもの）

ティッシュ

お風呂道具、シャンプー、リンス、洗面器

電気カミソリ（男性で必要な方）



持ち物には必ず名前を記載してください

次のものは病棟内への持ち込みをお断りしています。

- ・ 電気カミソリ以外の電気機器 ・アルコール飲料、生ものや総菜等の飲食物
- ・ 刃物（はさみを含む） ・タバコ、ライター等の喫煙具 ・割れ物（鏡、ガラス製品等）

◆ 病棟への持ち込み物品確認のため、病棟に入られる際にはボディチェックを行っています。

◆ その他の所持品については、看護師にご確認ください。

当院以外から処方されているお薬について

入院中は原則として、他の医療機関を受診できません。

当院以外から処方されているお薬がある場合には、できる限り、**入院前に受診し、お薬の処方を受けてくださるようお願いいたします。**

睡眠時無呼吸症候群の治療をされている方は、入院前にお知らせください。

入院中の過ごし方

◆ 入院中の服薬と他院の受診について

- ・入院中は、主治医及び看護師に指示された薬を服用してください。
- ・他院から処方されているお薬がある場合、主治医・看護師にお知らせください。
- ・入院中は原則として他の医療機関を受診できません（ご家族等がお薬を取りに行く場合を含む）。
入院中に他の医療機関を受診する必要がある場合には、事前に看護師にご相談ください。

◆ お食事について

- ・お食事の時間は 朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00 となっています。
- ・お食事は患者さまの症状や適正量に応じて、主治医が決めております。
患者さまによって異なることがありますが、ご了承ください。
- ・普通食の患者さまには、選択食を行っております。
- ・食中毒防止のため、外部からの食べ物の持ち込みは禁止しております。
- ・食品にアレルギーがある方は、必ずお申し出ください。
- ・外泊・外出などでお食事を中止される場合には、次の時間までに看護師にお申し出ください。
(申し出がない場合、食費を負担して頂きます。)
朝食 前日 15:30 まで 昼食 当日 10:00 まで 夕食 当日 15:30 まで

◆ ご面会について

- ・面会時間 10:00～20:00（これ以外の時間については、看護師にご相談ください。）
- ・患者さまの病状により、面会できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・主治医との面談を希望される方は、事前に看護師にご相談ください。
- ・院内感染防止のため、病棟に入られる際には、手指を消毒し、冬期はマスクの着用をお願いします。
また、面会者の体調を確認させていただき、面会を制限する場合があります。

◆ 外出・外泊について

- ・外出・外泊は、あらかじめ医師の許可が必要になります。主治医や看護師にお申し出ください。
- ・外出・外泊に出られる時、戻られた時、病棟を離れるときは必ず看護師に声をおかけください。
- ・外出・外泊の際には、必ず帰院時間までに、病棟にお戻りください。
事情により、予定時間までに帰院できない場合は、速やかにご連絡ください。
- ・患者さまの病状により、医師の指示で外出・外泊をお断りすることがあります。

◆ 貴重品等の管理について

- ・貴重品などの破損や紛失が生じた際、病院は責任を負いかねます。
原則、貴重品はご家族がお持ち帰りください。

◆ 洗濯について

- ・病棟内に洗濯機（無料）を備え付けておりますので、他の患者さまに配慮の上、ご利用ください。
- ・洗濯用洗剤等は、各自ご用意ください。院内の売店でも販売しております。

◆ 電話・手紙等について

- ・公衆電話は各病棟及び正面玄関ロビーにありますので、ご利用ください。
- ・携帯電話は各病棟のルールに従い、適切にご利用ください。
- ・郵便ポスト（院内用）は正面玄関ロビーの壁側に設置しています。
定期的（年末年始の休診日を除く平日）に回収し、院外のポストに投函します。
- ・届いた郵便物等は、事務室で受領し、病棟看護師から本人にお届けします。
なお、お届けは平日（年末年始の休診日を除く）に限ります。
- ・面会・電話・手紙は自由ですが、場合によって、患者さま本人、ご家族と相談の上、医師の指示により制限することがあります。

◆ 診断書等の作成について

- ・診断書、各種証明書等が必要な場合は、事務窓口（受付・案内）にお申し出ください。
書類の記載、証明にはおよそ 2 週間程度の日数をいただきます。

◆ 禁煙について

- ・当院では、患者さまの健康を守る医療機関として、喫煙・受動喫煙による健康被害を防ぐために、建物内・敷地内において全面禁煙を実施しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆ その他

- ・病棟の消灯時間は 21 時です。
- ・医師・看護師への謝礼やお心付けは一切お断りしています。
- ・個人で使用できる冷蔵庫、テレビはありません。共用のテレビを食堂に設置しております。
- ・プライバシー保護のため、院内の撮影、入院状況をインターネット上に公開することを禁止しています。
- ・防犯上の理由から、監視カメラを設置しておりますので、ご了承ください。

その他の注意事項については、病棟のしおりをご確認ください。

退院の手続きについて

- ・退院は主治医が決定します。退院の日時等は主治医または看護師とご相談ください。
- ・退院時には入院費の精算をお願いいたします。口座振り込み等は使用できません。
- ・退院時に支払いができない場合は、事務にご相談ください。

入院費用について

- ・入院費は1ヶ月分をまとめて翌月10日頃に納入通知書により請求します（退院時を除く）。
- ・納入通知書は指定された住所に郵送します。
- ・入院費は納入通知書に記載されている納入期限までに、道内の銀行、信用金庫、郵便局（手数料無料）病院の会計窓口、現金書留でお支払いください。
なお、道外の金融機関からお支払い希望の方は、文書扱い振込（手数料有料）がありますので、当該金融機関にお問い合わせください。道外の郵便局は取り扱いできません。
- ・退院される場合には、退院の日にお支払いください。
- ・事前に入院費の概算額を確認したい場合は、事務室総務課（医事入院担当）にお申し出ください。
- ・入院費のことでお困りの事やわからない事がありましたら、ご遠慮なく事務室総務課にご相談ください。

入院費用が高額になるときは

事前に保険者から「**限度額適用認定証**」の交付を受け、病院に提示すると、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。



入院患者さま

- ① 事前に申請
- ② 認定証の交付



国保など

③ 認定証の提示

※ 提示された月から適用
入院月に退院されるときは、
退院時の請求時まで提示



病院

手続き先	
国民健康保険の方	各市町村
社会保険の方	全国健康保険協会
その他加入されている健康保険組合、 国保組合、共済組合が手続き先となります。	

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成28年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成28年 8月 1日
有効期限	平成29年 7月31日
適用区分	区分II
長期入院 該当年月日	平成28年 8月 1日 保険印
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 印

住民税非課税の方

健康保険限度額適用認定証	
平成 年 月 日交付	
記号	番号
被保険者 氏名	男女
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
適用対象者 氏名	男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	
発効年月日	平成 年 月 日
有効期限	平成 年 月 日
適用区分	
所在地	
保険者 番号 及び印	

住民税課税の方

- ※ 食事療養費は高額療養費の対象外です。
- ※ 保険証変更や有効期限が切れたときは、新しい限度額認定証を窓口で提示してください。

私たちの理念と基本方針

緑ヶ丘病院の基本理念 こころの支えとなる病院をめざして

基本方針

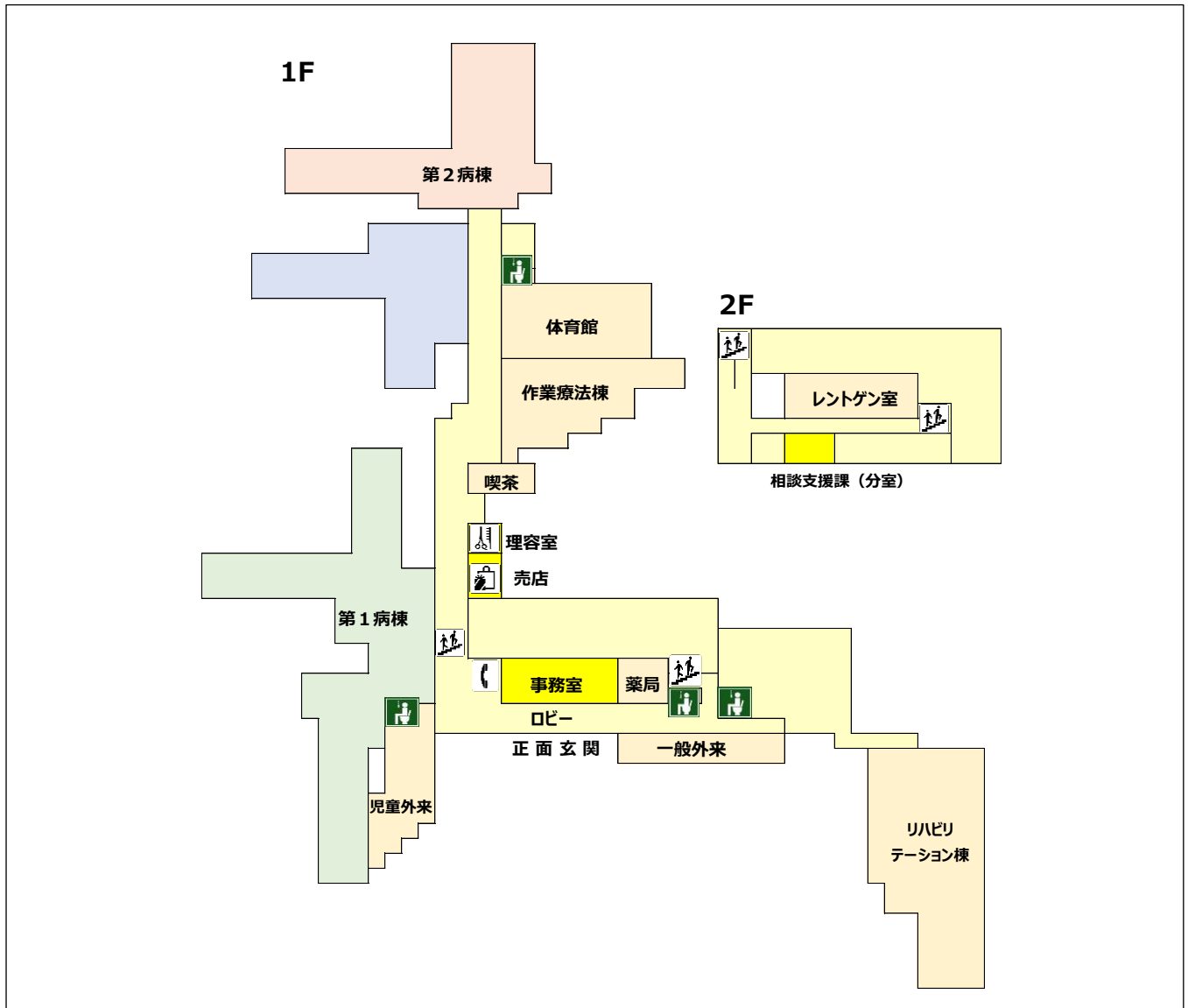
- 1 安心して利用できる安全な病院をめざします
- 2 人権を尊重した良質な医療を提供します
- 3 高度で専門的な医療の提供と、救急・急性期医療の充実に努めます
- 4 地域社会で安心して生活できるように支援します
- 5 精神保健・医療・福祉の円滑な連携に努めます
- 6 効率的な運営を行い、公共性の確保に努めます

患者さまの権利と責任

患者さまの権利と責任

- 1 患者さまには、医療について十分な説明を受ける権利があります。
- 2 患者さまには同意と選択に基づく医療を受ける権利があります。
- 3 患者さまには、必要な情報を知る権利があります。
- 4 患者さまには、プライバシーを尊重される権利があります。
- 5 患者さまには、セカンドオピニオンを受ける権利があります。
- 6 患者さまには、治療への主体的な参加の責任があります。

院内のご案内



【売店】 営業時間 平日 9:00~14:00

【理容室】 利用については、看護師にお尋ねください。

【自動販売機】 各病棟及び正面玄関ロビーに飲料の自動販売機を設置しています。

※ 防犯上、次の時間は正面玄関を施錠しておりますので、出入りの際は警備員にお声かけください。

平日 19:00~6:00 土日祝日 全日

北海道立緑ヶ丘病院

〒080-0334 河東郡音更町緑が丘 1 番地

TEL 0155-42-3377

FAX 0155-42-4233

Eメール hofuku.midoby1@pref.hokkaido.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/mgb/index.htm>